IFRIC® *Update*

From the IFRS® Interpretations Committee

IFRS

2023 年 6 月

IFRIC Update 2023 年 6 月

IFRIC *Update* は IFRS 解釈指針委員会（委員会）が公開の会議で至った決定の要約である。過去の Update は IFRIC *Update* アーカイブで見つけられる。

委員会は 2023 年 6 月 6 日から 7 日に会議を行い、下記について議論した。

関連情報

作業計画

一貫した適用の支援

委員会の暫定的なアジェンダ決定

- 個別財務諸表における親会社と子会社との合併（IAS 第 27 号「個別財務諸表」）—アジェンダ・ペーパー3

その他の事項

- 現在の市場及び地政学上の問題を考慮した「自己使用」の例外の適用（IFRS 第 9 号「金融商品」）—アジェンダ・ペーパー2
- 財務諸表における気候関連リスク—アジェンダ・ペーパー4
- 超インフレの親会社による超インフレではない子会社の連結（IAS 第 21 号「外国為替レート変動の影響」及び IAS 第 29 号「超インフレ経済下における財務報告」）—アジェンダ・ペーパー5
- 共通支配下の企業結合 — アジェンダ・ペーパー6
- 仕掛中の作業 — アジェンダ・ペーパー7

委員会の暫定的なアジェンダ決定

委員会は、以下の事項について議論を行い、作業計画に基準設定プロジェクトを追加しないことを暫定的に決定した。委員会は、これらの暫定決定（基準設定プロジェクトを追加しない理由を含む）を今後の会議で再検討する予定である。委員会は暫定的なアジェンダ決定に対するコメントを求めている。関心のある関係者は、コメントを open for comment ページで提出することができる。すべてのコメントは公開の記録に記載されウェブサイトに掲載される。ただし、回答者が機密とすることを要請し我々がその要請を認めた場合は除く。そうした要請は、十分な理由（例えば、商業上の機密）の裏付けがない限り、通常は認めない。委員会は、締切日までに書面で受け取ったすべてのコメントを考慮する。締切日後に受け取ったコメントは、委員会が検討するアジェンダ･ペーパーにおいては分析されない。

個別財務諸表における親会社と子会社との合併（IAS第27号「個別財務諸表」）— アジェンダ・ペーパー3

委員会は、IAS第27号を適用して個別財務諸表を作成する親会社が子会社との合併を個別財務諸表においてどのように会計処理するのかに関する要望書を受け取った。

事実パターン

要望書に記載された事実パターンでは、

a. 親会社はIAS第27号を適用して個別財務諸表を作成し、子会社に対する投資をIAS第27号の第10項を適用して認識する。
b. 当該子会社は事業（IFRS第3号「企業結合」で定義）を含んでいる。
c. 親会社は子会社を合併し、その結果、子会社の事業が親会社の一部となる（合併取引）。

要望書は、親会社が個別財務諸表において合併取引をどのように会計処理すべきかを質問していた。特に、要望書は、親会社の個別財務諸表の文脈において、合併取引が次のようであるのかを質問していた。

a. IFRS第3号で定義されている企業結合を構成するかどうか。したがって、企業は企業結合の会計処理に適用されるIFRS第3号のすべての要求事項を適用すべきかどうか。
b. 当該合併は企業結合として会計処理すべきではない。この見解を適用すると、親会社は、個別財務諸表において、子会社の資産及び負債を従前の帳簿価額で認識する。

発見事項

委員会が［現在までに］収集した証拠は、要望書に記載された合併取引の会計処理における不統一を（あるとしても）ほとんど示していない。要望書に記載された合併取引を個別財務諸表において会計処理するにあたり、親会社は一般的に、企業結合の会計処理に適用されるIFRS第3号の要求事項を適用していない。

結　論

発見事項に基づいて、委員会は、要望書に記載された事項は幅広い影響を有するものではないと結論を下した。したがって、委員会は基準設定プロジェクトを作業計画に追加しないことを［決定した］。

その他の事項

現在の市場及び地政学上の問題を考慮した「自己使用」の例外の適用（IFRS第9号「金融商品」）― アジェンダ・ペーパー2

委員会は、エネルギーを購入するための物理的引渡し契約へのIFRS第9号の2.4項の適用に関する要望書について議論した。委員会は、物理的引渡しを伴う長期のエネルギー契約を通じての太陽発電や風力発電などの再生可能エネルギーの購入は幅広く行われており、再生可能エネルギーの発電が増加するにつれて増加していることを観察した。要望書は、企業はIFRS第9号の要求事項を適用する際に適用上の課題及び問題を経験していると述べている。これは特に、再生可能エネルギー市場の独特の特徴及びそれに関連した長期の物理的引渡し契約の特性によるものである。

委員会は国際会計基準審議会（IASB）に、エネルギーを購入するための一部の物理的な電力購入契約へのIFRS第9号の2.4項の適用を扱う狭い範囲の基準設定プロジェクトの着手を検討するよう提案した。そうしたプロジェクトは、例えば、現金で決済することが可能な非金融商品項目の購入に関する契約に焦点を当てることが考えられる。そうした契約では、基礎となる非金融商品項目は貯蔵することができず、当該項目が売買される市場構造に従って短期間のうちに消費するか売却するかのいずれかとしなければならない。

IASBは、委員会の提案について今後のIASB会議で議論する。

財務諸表における気候関連リスク― アジェンダ・ペーパー4

委員会は、IASBの財務諸表における気候関連リスクのプロジェクトについて議論した。委員会メンバーは、財務諸表における気候関連リスクの報告に関する懸念の性質及び原因、考え得る対応方針及びプロジェクトの範囲についての見解を提供した。

IASBは、委員会及び他の利害関係者からのフィードバックを、今後の会議で、考え得る対応について議論する際に考慮する。

超インフレの親会社による超インフレではない子会社の連結（IAS第21号「外国為替レート変動の影響」及びIAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」）― アジェンダ・ペーパー5

2022年6月の会議で、委員会は、機能通貨及び表示通貨が超インフレ経済の通貨である親会社による、機能通貨が超インフレではない経済の通貨である子会社の連結へのIAS第21号及びIAS第29号への適用に関する要望書について議論した。委員会は当該会議において、親会社は子会社の業績及び財政状態を報告期間の末日現在の測定単位で修正再表示することもしないこともできると結論を下した。

追加のリサーチ及びアウトリーチの後に、委員会は、次のことを扱う狭い範囲の修正を開発するようIASBに提案することによって、当該事項をIASBに照会することを決定した。

a. 要望書に記載された事実パターン
b. 機能通貨が超インフレではない経済の通貨であるが財務諸表を超インフレ経済の通貨で表示している企業についての関連する事項

委員会メンバーは、考え得る狭い範囲の修正についての見解も提供した。

IASBは、委員会の提案について今後のIASB会議で議論する。

共通支配下の企業結合 ― アジェンダ・ペーパー6

委員会は、IASBの共通支配下の企業結合（BCUCC）プロジェクトについて議論した。委員会は、BCUCCの報告に関してIFRS会計基準に具体的な要求事項がないことにより生じている問題について議論し、メンバーはプロジェクトの方向性についての見解を提供した。

IASBは、委員会及び他の利害関係者からのフィードバックについて、今後の会議でプロジェクトの方向性を議論する際に考慮する。

仕掛中の作業 ― アジェンダ・ペーパー7

委員会は、2023 年 6 月の会議で議論しなかった未解決事項の現状についてのアップデートを受けた。